

第9期計画期間(令和6年度から令和8年度)における介護保険料

段階	対象となる方	第9期(令和6~8年度)		
		保険料率	保険料 (月額)	保険料 (年額)
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付を受給している方等 世帯員全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の方等	×0.285	1,796円	21,546円
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で本人の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超えて120万円以下の方等	×0.385	2,426円	29,106円
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で第1・2段階以外の方等	×0.685	4,316円	51,786円
第4段階	同じ世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で公的年金等収入額その他の合計所得金額の合計額が80万円以下の方等	×0.9	5,670円	68,040円
第5段階 (基準)	同じ世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で第4段階以外の方等	×1.0	6,300円	75,600円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額80万円未満の方等	×1.1	6,930円	83,160円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額80万円以上125万円未満の方等	×1.15	7,245円	86,940円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額125万円以上190万円未満の方等	×1.3	8,190円	98,280円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額190万円以上300万円未満の方等	×1.55	9,765円	117,180円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額300万円以上500万円未満の方等	×1.8	11,340円	136,080円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額500万円以上700万円未満の方等	×2.1	13,230円	158,760円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額700万円以上900万円未満の方等	×2.4	15,120円	181,440円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額900万円以上の方	×2.7	17,010円	204,120円